

令和5年12月4日(月)

魚沼きこえの教室だより

令和5年度 第7号

長岡聾学校小出分教室(小出特別支援学校内)

きこえの教室 担当:高橋 登

〒946-0035 魚沼市十日町 1738-2

TEL:025-792-5462 fax:025-792-5465

mail:takahashi.noboru@nein.ed.jp

小学校や中学校で学んでいる難聴児童生徒への理解と支援をありがとうございます。今回は、「学習形態と難聴児童生徒への配慮」について説明をしたいと思います。

学習形態による聞き取りの違い

◎講義形式の指導は分かりやすい

講演や一人ずつが前に出て発表するなど、話し手がはっきりと分かると聞き取りやすくなります。また、発言がある場合は挙手し、一人ずつ話すようにすると分かりやすくなります。



▲グループの話し合いは工夫が必要

「グループ討議」は授業の中でよく用いられる学習形態です。しかし、たくさんのペアやグループが一斉に話し始めると騒音となり、聞き取りが難しくなります。



誰が話しているのかわからなくなります

- ・話す人は一人ずつ順番に話します。
- ・話されている内容について紙やホワイトボードなどで示すようにします。
- ・可能ならば、難聴児のいるグループは別室(静かな部屋)に移動して話し合います。

順番に話すルールを守りましょう



▲作業しながらの聞き取りは難しい

作業中や机間巡視中の追加指示などは伝わらない可能性が高いです。



話すだけでなく連絡や作業手順を文字で示すと確実です

- ・作業手順を掲示するなど視覚化すると分かりやすいえ、途中でも確認できます。
- ・追加の指示があるときには、全体の指示の後、個別に指示の確認をします(または板書)。

個別に合図をお願いします



難聴がある児童生徒にとって授業が分かりやすくなるということは、他の子どもたちにとっても分かりやすく、楽しい授業になるのではないかと思います。各学校にいる難聴児童生徒の実態に応じて配慮をお願いします。

イラスト・文は「難聴理解かるた 文・絵/ふじもとゆうこ(難聴児支援教材研究会)」より引用しました。きこえの教室に通う児童生徒の「これ、あるある!」という声から作られたものです。